

事務連絡
平成27年 8月14日

事業主 各位
担当者 各位

伊藤忠連合企業年金基金
(公 印 省 略)

厚生年金保険料率の改定について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年9月分（平成27年10月告知分）から、国へお支払する厚生年金保険料の負担割合は下記のように変更となりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、今回の変更は国へお支払する厚生年金保険料率のみの改定であり、当基金の掛金率に変更はございません。

敬 具

記

(月給時)

	事業主様負担分	加入者様負担分
厚生年金保険料	8.914 %	8.914 %
企業年金基金掛金	2.7 %	—
合 計	11.614%	8.914 %

※「企業年金基金掛金（厚生年金保険料）早見表」を同封いたしますのでご利用願います。

(賞与時)

	事業主様負担分	加入者様負担分
厚生年金保険料	8.914 %	8.914 %
企業年金基金掛金	—	—
合 計	8.914 %	8.914 %

※ 育児休業中は月例給、賞与とも厚生年金保険料（17.828%）のみが免除されます。

以上